

## 237. 滋賀県甲賀郡水口町 古泉窯採集遺物の検討(中編)

—古墳時代須恵器の地域色の発現について—

### 3. 出土遺物の概要と分類

実測を行った106点の遺物の概要の説明を、器種毎の分類に従って行うこととする。

#### (1) 杯蓋類の概要と分類(1~30)

杯蓋類の概要について計30点に関して、分類に沿って述べることとする。

口径は概ね12cm~13cmを中心とするものと15cmを超える大型品がみられる(表1を参照)。

稜の形状から大きく3つに分類した。分類の基準は、稜をつくりだすにあたっての手法の差異により、稜の上下から強いナデを施すもの(A類…ex.25等)、稜の下方のみに強いナデを施しているもの(B類…ex.4等)、稜の下方に沈線を施しているもの(C類…ex.29等)とした。稜をつくりだすということを中心におくと、3者の中では相対的にA類が立体を忠実に表現しているという点で丁寧な作りといえることから先行する要素を持っているといえる。C類は、本来立体的に表現すべきものを沈線を施すことによって最小限の稜の存在を表現するという手法の簡略化・退化現象を起こしていることが観察される。しかし、この型式的な差異が、即、時期差を表しているとは考えがたい。

調整方法については、何れも天井部外面に回転ヘラケズリを施しており、各個体間の調整に関する差異は大きくは見受けられない。

#### (2) 杯身の概要と分類(31~68)

杯身の概要について計38点に関して、分類に沿って述べることとする。口径(立ち上がり径)は概ね11cmを中心とするものが存在し、その前後にも若干の幅を持つ(表-2参照)。

端部の形状から大きく3つに分類した。分類の基準は、端部をつくりだすにあたっての手法の差異により、段をもつもの(A類…ex.43等)、沈線を施すことにより段を表現するもの(B類…ex.51等)、段及び沈線を持たないもの(C類…ex.37等)とした。段を作るということを中心におくと、3者の中では相対的にA類が立体を忠実に表現しているという点で丁寧な作りといえることから先行する要素を持っているといえる。B類は、

本来立体的に表現すべきものを沈線を施すことによって最小限の稜の存在を表現するという手法の簡略化・退化現象を起こしていることが観察される。加えてC類は段自体を持たないということで手法の簡略化或いは退化現象を起こしていると捉えることも可能である。しかし杯蓋と同様にこの形態的な差異が、即、時期差を表しているとは考え難い。

調節方法については、何れも天井部外面に回転ヘラケズリを施しており、各個体間の調整に関する差異は大きくは見受けられない。

#### (3) 高杯の脚部の分類

脚部のみと脚部と杯部が接合しているものなど、高杯と認識できる遺物18点について分類をおこなった。

分類の基準は、高杯の脚部の透かしの形状の差異から、長方形透かしのもの(A類)、菱形透かしのもの(B類)、円孔透かしのもの(C類)とした。これらの中で脚端部の形状から更に2つに分類した。下方に屈曲し稜を有する端部をもつものをI類とし、ほぼ水平に接地する凹面をなす端部をもつものをII類とした。更に、脚部に施されるカキメの有無によって、カキメの施されるものをa類、施されないものをb類に分類した。

(第6図参照)

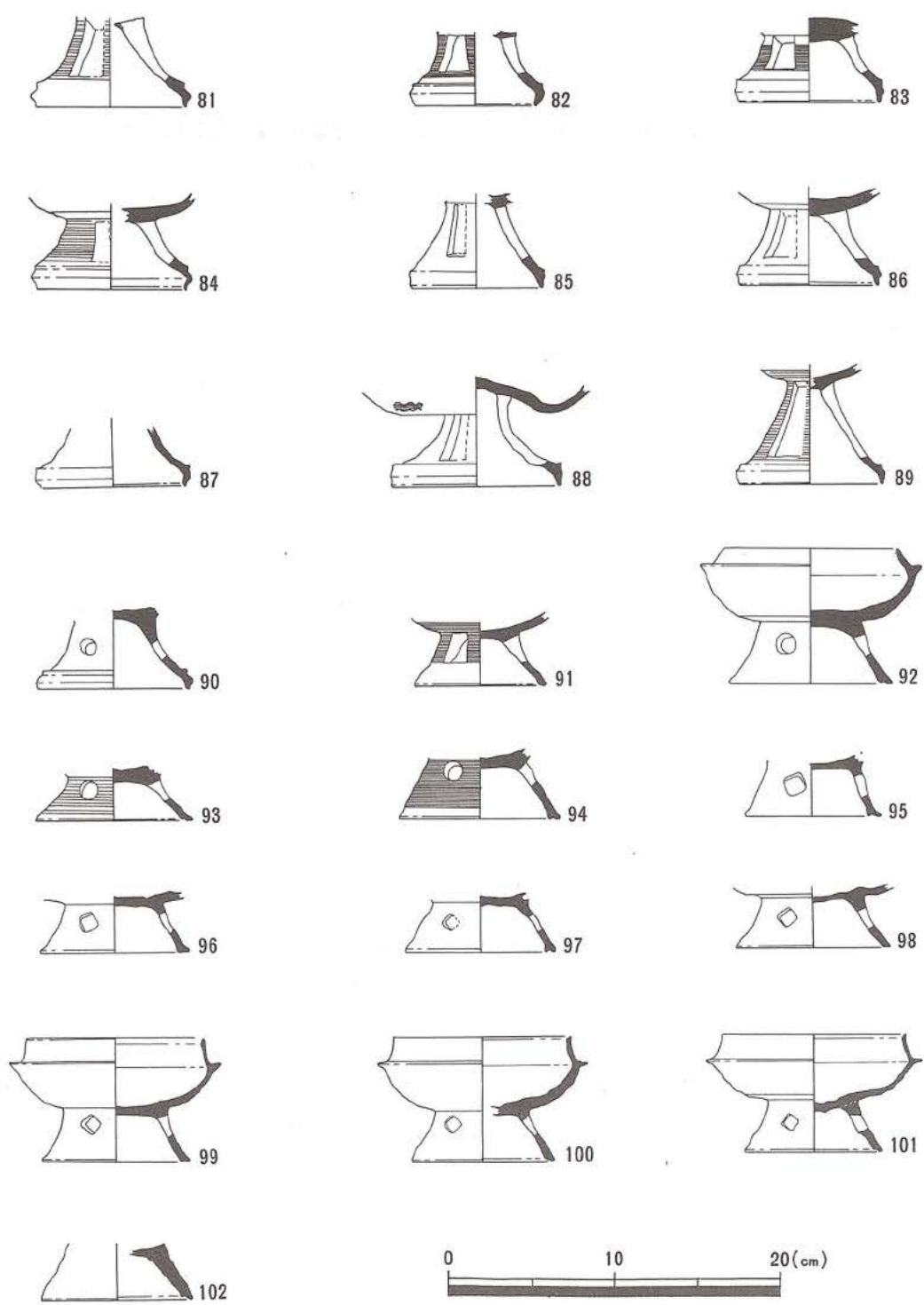
また、ここでは脚部に直接関係するものではないが、脚部と杯部の接合に関しては和泉陶邑TK208以降にみられるものと同様、同心円の接合沈線を施していることが確認される。

### 4. 時間軸上の位置づけ

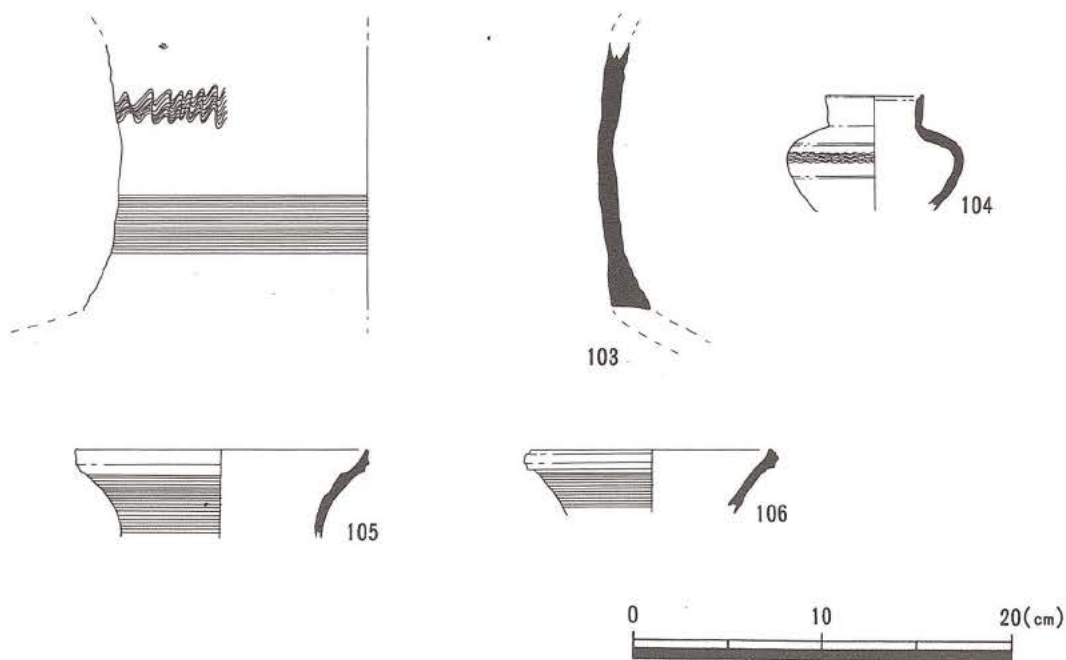
#### —法量と調整の問題を中心に—

和泉陶邑古窯址群での編年観の理解の方法として「滋賀県湖南地域における須恵器杯Hの時間軸上の位置づけについて—古墳時代須恵器の地域色の発現について」<sup>2)</sup>の中でとったものを基本的に採用する。古墳時代の須恵器は一時期に関しては「一器種—法量」であるということ的前提に、和泉陶邑古窯址群の杯Hの編年観が「見た目」と「調整方法」の変化からなっていると理解し、「見た目」を法量に置換する方法をとり、6世紀以降は大きく第1~5群の法量と調整のヴァリエーションが存在するとしたものである。

以上の視点で和泉陶邑古窯址群の編年観を主においた水口町古泉窯採集遺物の時間軸上の位置づけを試行したい。



第4図 出土遺物



第5図 出土遺物

まず杯身と杯蓋についてふれてみたい。(表-1・2参照)。前述したように杯身の立ち上がり径は概ね10cmを前後する所にピークがあり、それらが平均的なものとなっている。また、器高に関しても概ね5cmを中心としており、それらが平均的なものとしてとらえることができる。蓋に関しては12~13cmを前後するところにピークがあり、それらが平均的なものとなっている。杯身の立ち上がり径のピークの一回り大きいところに対応するように蓋のピークが見受けられ、表採の資料故に資料の一定量が不足しているきらいがあるものの、それをカバーするかのような正規的な分布を見せているといえるだろう。これらの遺物の調整方法は何れも基本的に同様に底部或いは天井部外面の回転ヘラケズリとナデによっている。

以上の点からこれらの土器群の大半はTK47型式の枠の中に収まるものであるといえ、若干量のMT15型式の枠の中に入るものが見受けられるという判断を下すことができそうである。

次いで、高杯についてふれてみたい。高杯についても杯身と同様の視点で判断すると、杯部の立ち上がり径は11cmを前後するところにピークがあり、杯身とほ

ぼ同様であるといえる。以上の点からTK47型式の枠の中に収まるものであると判断できるが、杯身と同様に若干量のMT15型式の枠の中に収まるものも見受けられると考えるのが妥当であろう。

以上、水口町泉古窯出土遺物の時間軸上の位置づけについて検討を試みたが、概ね和泉陶邑古窯址群の田辺編年で謂うところのTK47型式(若干量のMT15型式を含む)に対応するものであるといえそうである。ただ、ここで試みたのはいわば他地域の編年観に基づく「形式的」な判断であり、あくまでも「層位的」な判断によるものではなく、今後の資料の増加に伴う資料の再検討を必要としていることはいうまでもない。

ともあれ、ここで行った検討により、水口町泉古窯出土遺物の時間軸上の安定性が極めて低いことが理解できたと考える。

(註2) 畑中英二「滋賀県湖南地域における須恵器杯Hの時間軸上の位置づけについて—古墳時代須恵器の地域色の発現について—」『大通寺古墳群発掘調査報告書』 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1995

(畑中 英二)

